

2026年度 秋学期出発 認定留学

OSIP 日本語・日本文化マイスタープログラム 募集要項 マレーシア・ケバングサン(マレーシア国民)大学

出願までの情報収集



相談予約フォーム

Step 1: 認定留学担当者との個別相談 【推奨】

認定留学担当者による個別留学相談を随時受け付けています。認定留学全般、諸手続き、奨学金等、疑問は早めに相談しましょう。

相談は事前予約制で対面/オンラインの選択ができます。右記のフォームから予約してください。



Step 2: 教務センター（各キャンパス教務担当窓口）との相談 【必須】

履修計画・単位修得の見通しについて、教務事務担当者への相談および確認を行ってください。（詳細はP.4）

Step 3: 各キャンパスで実施の留学相談会への参加 【推奨】

出願期間直前に実施する相談会で、認定留学に関する疑問をすべて解消しましょう。

- 千里山キャンパス：4月15日（水）11:00-14:00 @凜風館1階グローバルエリア
- 高槻キャンパス：4月10日（金）9:00-17:00 @高槻キャンパスTEB3(※)
- 高槻ミュージズキャンパス：4月9日（木）9:00-17:00 @高槻ミュージズキャンパスM901(※)
- 堺キャンパス：4月7日（火）9:00-17:00 @堺キャンパス ラーニングコモンズ(※)
- 吹田みらいキャンパス：4月6日（月）9:00-17:00 @吹田みらいキャンパスS108(※)

(※)の相談会は「留学カウンセラー」が対応します。相談内容によっては後日「認定留学担当者」より連絡をする場合があります。

出願期間：2026年5月12日(火)12:30～5月14日(木) 16:00

出願方法：インフォメーションシステム【申請・アンケート】【関大LMS】より出願

【問い合わせ先】 国際部 認定留学担当 06-6368-1174 (月～金 9:00-17:00)

関西大学 国際部

目次

1.制度概要（認定留学とは）	P.2
2.出願要件	P.2
3.OSIP日本語・日本文化マイスタープログラムとは	P.3
4.出願準備	P.4
5.出願方法	P.5
6.経費、学費、教学上の措置	P.6
7.留学中の海外旅行包括保険および危機管理サービスへの加入	P.6
8.注意事項	P.7
8-1. 出発前の留学取り消しについて	P.7
8-2.留学中・帰国後の提出書類	P.7
8-3.国際部から出願者への連絡方法	P.7
9.オリエンテーション・セミナー（出席必須）	P.8
10.奨学金・援助金について	P.9
11.出願手続 A 詳細 【申請アンケートへの入力】	P.12
12.出願手続 B 詳細 【誓約書の提出方法と誓約書見本】	P.13
誓約書/安全対策方針（サンプル）	P.14

1. 制度概要（認定留学とは）

制 度	所属学部・研究科の承認を得て留学する制度
特 徴	留学先大学への手続き、費用の支払い等、全て学生本人が行う。

2. 出願要件（全ての条件を満たしていること）

出願者 全員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 留学する時点で本学に1学期以上在学していること 2. 留学期間中に在学していること（休学状態での留学は不可） 3. 単位修得状況が、それぞれ下記に示す条件を満たしていること 4. 学部生は出願前に卒業までの履修・単位修得の見通しについて所属学部の教務事務担当者に相談していること（P.4参照） 5. 大学院生は指導教授の許可を得ていること。また専門職大学院生は出願前に専門職大学院事務グループに相談すること 6. 誓約書の記載項目について学生及び保証人が承諾し、誓約できること 7. 各キャンパスで4月に実施する健康診断を受診していること （未受診の場合は、必ず渡航までに大学指定医療機関（有料）で受診すること） 											
学部生	出願時に必要な修得単位数(以下参照) ※カリキュラムの都合等本人の責によらない特別な事情がある場合はこの限りではない。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>出願時</th> <th>修得単位数(目安)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年次生又は今年度編転入学した学生</td> <td>30以上(今年度/見込み(履修登録している))^(※1)</td> </tr> <tr> <td>2年次生</td> <td>30以上（1年次終了時）</td> </tr> <tr> <td>3年次生</td> <td>60以上（2年次終了時）</td> </tr> <tr> <td>4年次生</td> <td>90以上（3年次終了時）</td> </tr> </tbody> </table>		出願時	修得単位数(目安)	1年次生又は今年度編転入学した学生	30以上(今年度/見込み(履修登録している)) ^(※1)	2年次生	30以上（1年次終了時）	3年次生	60以上（2年次終了時）	4年次生	90以上（3年次終了時）
	出願時	修得単位数(目安)										
1年次生又は今年度編転入学した学生	30以上(今年度/見込み(履修登録している)) ^(※1)											
2年次生	30以上（1年次終了時）											
3年次生	60以上（2年次終了時）											
4年次生	90以上（3年次終了時）											
^(※1) 出願後の審議で了承された場合でも、1年次終了時に30単位を満たさなければ、認定留学を取り消す場合がある												
共通事項	休学していた場合 (通算で4学期以内)	累積在学期間が1学期の時は15単位、2学期以上のときは1学期につき15を乗じた総単位数を修得していること ※カリキュラムの都合等、本人の責によらない特別な事情がある場合を除く										
大学院生 (博士課程 前期課程)	<ul style="list-style-type: none"> ・博士課程前期課程の場合、総合情報学研究科及び理工学研究科の大学院生は10単位以上それ以外の研究科の大学院生は8単位以上修得していること。ただし、博士課程後期課程及び専門職学位課程の場合はこの限りでない ・1年次生については、今年度上記の通り単位を修得する見込み(履修登録済) のこと 											
大学院生 (博士課程 後期課程)	単位修得条件	なし (ただし、指導教授の推薦状を出願時に提出すること)										

3.OSIP日本語・日本文化マイスタープログラムとは

1. プログラム概要

2026年度秋学期にマレーシア・ケバンガン（マレーシア国民）大学（UKM）に留学し、1学期間の学術的かつ体験型学習に取り組むプログラムです。言語、文化、文学、心理学、社会科学など、幅広い分野の科目を英語で履修しながら、UKMの社会科学・人文学部に設置された「SAKURAYA(日本マレーシア社会文化センター)」において、週10時間以上20時間未満の活動に参加します。具体的な活動内容は、UKMで開講されている日本語や日本文化に関する授業でのTA（ティーチングアシスタント）活動がメインとなり、活動の使用言語は英語です。

※SAKURAYA(日本マレーシア社会文化センター)HP…<https://www.ukm.my/sakuraya/>

2. プログラムの特徴

①現地の学生と専門科目を受講できる！

語学習得を目的とした留学ではなく、**現地学生と一緒に正規科目（専門科目）を受講**するため、より高度で実践的な英語運用能力と専門知識の習得が期待できます。

②SAKURAYAでの活動を通して、日本とマレーシアの架け橋になる！

日本語授業のTA活動では教員の補助に入り、マレーシア学生の日本語に対する理解がより深まるようにサポートする役割を担います。また、日本文化に関する授業では、授業内容に対して自身のアイデアや知識を教員に提供しながら、いっしょに授業を作り上げていくことができます。どの活動も必ずUKMの教員と一緒にを行うため、安心して参加してもらえるとともに、**海外で日本語・日本文化を伝える**というマイスタープログラムならではの経験ができます。

③対象者には奨学金あり！

成績要件を満たした方はJASSO海外留学支援制度による奨学金として**月額8万円（計40万円）**奨学金を受給できます。また成績要件を満たせずJASSO奨学金が対象にならない場合でも、別途「中長期派遣プログラム奨学金」として**15万円**の奨学金を支給します。詳細はP.9を確認してください。

3. 基本情報

・現地での授業期間…**2026年9月19日～2027年2月7日（予定）**

内容	日程	期間
オリエンテーション期間	9/19～9/27	1週間
授業期間	9/28～11/15	6週間
中間休暇	11/9～11/15	1週間
授業期間	2026/11/16～2027/1/10	8週間
試験準備期間	1/11～1/17	1週間
試験期間	1/18～2/7	3週間

・募集定員…**2名** ※応募者多数の場合は面接審査の結果により上位2名を選抜して決定

・滞在先…学生寮（1人部屋）

・語学要件…CEFR B1*レベル以上の英語力を有する者（最低ライン）

* GTEC 260～、TOEFL ITP 505～、TOEFL iBT 60～、TOEIC 580～、IELTS 5.0～、英検2級～

・選考方法…国際部教員による面接審査*を経て参加者決定

*面接日程…5月18日(月)、19日(火)（予定・出願締切後に個別に案内します）

・UKMで取得できる科目（変更の可能性あり、以下の中から**2科目**履修すること）

・Language in Motion	・Budaya Popular
・The Story of English	・Sastera Rakyat
・Academic Writing	・Introduction to Psychology
・Academic Reading	・Introduction to Social Work
・Malaysia in Narration	・Human Behavior and Social Environment
・Islam dan Kebudayaan Melayu	・Personality
・Pelancongan dan Produk Budaya	・Social Psychology

4.出願準備（教務事務担当者への相談 ※学部生は出願前必須）

認定留学をするにあたり、留学出願前に自身の卒業までの科目の履修・単位修得の見通しについて相談したうえで出願することが必須である。例えば、学部3、4年次に留学する場合、卒業するために必須要件である専門演習等（いわゆるゼミ）の履修と重なる場合には、単位が修得できず在学4年間で卒業できない場合がある。そのほか、留学先での認定単位数の見通し*、資格取得に関する科目の履修の時期なども学部により異なる。

認定留学に際して、卒業までの科目の履修をどのように計画して単位を修得していくのかが十分に把握できていない場合、想定している卒業時期に卒業できないといった事態に陥るケースもありえるので、そのようなことのないよう留学出願前に教務事務担当者に確認を行い、自己の責任のもと十分に理解したうえで留学準備をすすめること。

*留学先の認定単位数が確定するのは帰国後となる。

履修計画の主な確認事項（必須）

- ◎ゼミの履修時期・修得の見通し（特に学部3、4年次の場合。学部により異なる。）
- ◎留学先の単位認定数の見通し（どの科目群で何単位程度の認定が見込まれるか。）
※ただし、留学先の認定単位数の確定は帰国後となる。
- ◎教職課程、その他の資格に関する科目の履修時期・修得の見通し
- ◎卒業までの単位修得計画の見通し（学部生の場合、在学4年間で卒業を予定するか否か。卒業に必要な在学学期数を満たすか。）

◆4年次で留学予定、帰国後同年度に卒業予定の場合

- ・秋学期にかけて留学する場合は、単位認定及び学習成果報告の関係上、余裕をもって帰国し、必ず卒業までに所定の手続きを完了すること
- ・学部のカリキュラムにより出願の可否があるため、履修状況など教務事務担当者に4年間で卒業が可能かあらかじめ相談すること

◆編・転入生の出願

- ・留学終了後の単位認定において条件があるので出願前に必ず教務事務担当者に確認すること

◆日本国籍以外の学生の出願

- ・留学先によってビザが自己手配となる可能性があるため、出願前にサポート会社へ確認を行うこと
- ・留学の可否について、国際部の在留資格担当者へ確認すること（留学生のみ）

◆各キャンパスの教務担当窓口と連絡先

キャンパス	教務事務担当オフィス	Email
千里山キャンパス	教務センター	kyomujimu@ml.kandai.jp
高槻キャンパス	総合情報学部オフィス	k-soujyo@ml.kandai.jp
高槻ミューズキャンパス	高槻ミューズキャンパス	safety_science@ml.kandai.jp
堺キャンパス	堺キャンパス事務室	sakai1@ml.kandai.jp
吹田みらいキャンパス	吹田みらいキャンパス事務室	smc@ml.kandai.jp

※教務事務担当者へ相談に行く際は、このページを持参し相談することをすすめる。

5.出願方法

出願期間	<p>出願手続A・Bを、以下の期間に完了すること(期日厳守)</p> <p>2026年5月12日(火) 12:30 ~ 5月14日(木) 16:00</p>
<p>出願手続</p> <p>A</p>	<p>【出願手続A：申込フォームへの入力】</p> <p>1.インフォメーションシステム「申請・アンケート」内の申込フォームへアクセス ⇒「2026年度秋学期認定留学 OSIP日本文化マイスタープログラム申込フォーム(出願手続A)」</p> <p>2.申込フォームへの入力 ※「13.出願手続A詳細【申請アンケートへの入力】(P.12)」を確認し、回答を準備した上で入力すること</p> <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不備がある場合は受理しないため、提出前に登録内容をしっかり見直すこと ・「留学の動機および目的（1000字程度）」等エッセイは、事前に入力内容を準備しておくこと。エッセイは、P.12に記載の①～③を含めた内容にすること。 ・履修計画および修得単位の見込み等について、教務センター（各キャンパス教務窓口）へ相談したうえで申込むこと（表紙のStep.2） ・出願締切時刻を過ぎると入力途中でもシステムが自動的に受付を終了するので申請には時間に余裕をもって進めること。（入力時間は1回につき60分間、一時保存不可） <p>留学期間中に有効なパスポートの確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学の手続きにはパスポートが必要。留学先によっては、手続きのため出願後すぐにパスポートが必要な場合もあるため、未申請・未取得の方、更新が必要な方は、申請・更新の日程を確定させ、速やかに準備すること。 ・入国に必要なパスポート残存期間については、自身(またはサポート会社)で確認をし、準備すること。
<p>出願手続</p> <p>B</p>	<p>【出願手続B：「誓約書」の提出】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.インフォメーションシステム関大LMS（https://kulms.tl.kansai-u.ac.jp/）にアクセス 2.「2026年度秋学期認定留学」をコース追加 3.「④出願書類」 <p>誓約書(ダウンロード用)から入手し、必要事項を記入のうえ保証人が署名(保証人自筆)。完成した誓約書3枚をPDF形式でアップロード用フォルダに提出</p> <p>※手順詳細は「12.出願手続きB詳細【誓約書の提出方法と誓約書見本】(P.13)」参照</p>
<p>認定留学に係る 審査および 審査結果発表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際部からの報告に基づき、所属学部教授会または研究科委員会で審査の上で決定する ・結果通知は、2026年7月中の予定（個人伝言で通知）※通知時期は前後することあり

6. 経費、学費、教学上の措置

留学にかかる経費	留学先の授業料、住居費、各種申請料、渡航費、海外旅行包括保険、留学サポート費用、その他生活費等必要経費は全て本人負担																	
費用内訳	<p>以下の支払項目と費用は、あくまで出願後に発生する留学費用支払い時期の目安のため、具体的な支払いのタイミングや費用の詳細は申込者に個別に案内します。</p> <table border="1" data-bbox="549 483 1359 920"> <thead> <tr> <th data-bbox="549 483 874 573">支払項目 ※いずれも1学期あたり</th> <th data-bbox="880 483 1359 573">費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="549 577 874 622">登録料</td> <td data-bbox="880 577 1359 622">500RM (約 20,000 円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 627 874 672">事務手数料</td> <td data-bbox="880 627 1359 672">600RM (約 24,000 円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 676 874 721">授業料 (プログラム費用)</td> <td data-bbox="880 676 1359 721">5,000RM (約 200,000 円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 725 874 770">寮費・寮アクティビティ費</td> <td data-bbox="880 725 1359 770">3,100RM (約 125,000 円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 775 874 819">健康保険費用</td> <td data-bbox="880 775 1359 819">250RM (約 10,000 円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 824 874 869">学生ビザ・医療保険費用</td> <td data-bbox="880 824 1359 869">1,200RM (約 48,000 円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 873 874 918">合計</td> <td data-bbox="880 873 1359 918">10,650RM (約 430,000 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="472 958 1385 1030">*RM…マレーシアリングgit (1RM=約40円) *航空券費用、海外旅行保険費用などを含む諸費用は別途必要となります。</p>		支払項目 ※いずれも1学期あたり	費用	登録料	500RM (約 20,000 円)	事務手数料	600RM (約 24,000 円)	授業料 (プログラム費用)	5,000RM (約 200,000 円)	寮費・寮アクティビティ費	3,100RM (約 125,000 円)	健康保険費用	250RM (約 10,000 円)	学生ビザ・医療保険費用	1,200RM (約 48,000 円)	合計	10,650RM (約 430,000 円)
支払項目 ※いずれも1学期あたり	費用																	
登録料	500RM (約 20,000 円)																	
事務手数料	600RM (約 24,000 円)																	
授業料 (プログラム費用)	5,000RM (約 200,000 円)																	
寮費・寮アクティビティ費	3,100RM (約 125,000 円)																	
健康保険費用	250RM (約 10,000 円)																	
学生ビザ・医療保険費用	1,200RM (約 48,000 円)																	
合計	10,650RM (約 430,000 円)																	
認定留学在籍料	<p>学期ごとに認定留学在籍料10万円を本学に納入 納入期日：(春学期分) 5月31日 (秋学期分) 10月31日 ※原則として、学期ごとに口座振替により納入いただきます。 ※留学する学期の授業料・教育充実費および実験実習料を全額免除</p>																	
教学上の措置	<p>単位認定</p> <p>修業年限の算入</p>	<p>単位認定願提出後、所属学部・研究科の審査を経て一定範囲内で認定</p> <p>認定留学期間は所定の期間、休学ではなく本学の在学年数に算入されるため、学部学生の場合、留学期間を含めて合計4年間で卒業することも可能な場合もある。(P.4参照)</p>																

7. 留学中の海外旅行包括保険および危機管理サービスへの加入

国際部が所管する留学プログラムで留学する学生は、出発から帰国までの本学指定の海外旅行包括保険 (以下、「本保険」という) および危機管理サービス (関大TRS) への加入を義務付けている。本保険は、包括契約による割引が適用され、大幅な費用負担の軽減も図られている。なお、本保険に加入した場合であっても、留学先大学から現地の健康保険や医療保険への加入を求められる場合もある。既往症は補償を受けられない。

■ 海外旅行包括保険取扱会社：ジェイアイ傷害火災保険株式会社

■ 危機管理サービス (関大TRS) 取扱会社：株式会社JTB

・2025年度の料金目安 (危機管理サービス加入料を含む)

6か月 海外旅行包括保険料:53,400円 + 関大TRS:10,500円

12か月 海外旅行包括保険料:111,670円+関大TRS:19,500円
※本保険の保険料は、前年の事故損害件数や補償額により変動する。

・上記に加えて、関西大学では日本アイラック安心サポートデスクの「緊急時安否確認システム(プロ・ファインダー)」の加入を義務付け、有事の際の安否確認など危機対応を行う。システムに関する費用については、大学負担であるため、留学生個人による支払いは不要。

8. 注意事項

1. 留学手続きについて

本プログラムは、派遣決定後に行う諸手続き（プログラム費用の送金、UKMへの連絡、書類の提出など）を原則学生自身で行っていただくプログラムです（手続きに関するタイミングや詳細はこちらから指示します）。

2. 出発前の留学取消について

認定留学参加者は、次の事項を全て遵守すること。遵守できない者は、留学の成業を期待できないものとして、所属学部・研究科に通達したうえで、留学を取り消すことがある。なお、その際、手配済の航空運賃や宿舍などの各種手配のキャンセルに伴う費用は自己負担とする。

- ・出席必須の留学オリエンテーション・レディネスセミナー(P.8参照)へはすべて出席すること。授業との重複が有る場合は授業を優先すること。授業以外での欠席は認めない。
- ・全ての各種提出物等を定められた期日までに提出・処理すること
- ・上記項目についてやむを得ない事情により対応できない場合、必ず事前に申し出た上で国際部からの指示を受けること

3. 留学中・帰国後の提出書類

- ・「学習状況報告書」「帰国届」「単位認定願」などは所定の期間内に提出すること
- ・手続きを怠った場合は、学籍上、「認定留学」が出発した学期に遡って取り消され、改めて当該学期の学費が請求される場合がある。

4. 国際部から出願者への連絡方法

出願後、国際部からの連絡は基本的に「個人伝言（インフォメーションシステム）」を通して行う。オリエンテーションやセミナーの案内、その他重要な連絡も含まれるため、定期的に確認すること。

※至急の案件については、電話で連絡する場合があるため、国際部からの電話（06-6368-1174）には速やかに応答すること

9. 出願後に出席が必要な各種オリエンテーション・セミナー

国際部が所管するプログラムを利用して留学をする学生は、留学前レディネスに関する講義およびオリエンテーションへの参加を必須とする。そのため、出願後これらの出席状況が不良な場合は、留学許可を取り消す可能性があるので十分注意すること。

現時点で開催を予定しているセミナーは以下の通り。詳細は確定次第、対象者に**個人伝言**で通知する。

なお、この他にもUKM・SAKURAYA独自のオリエンテーションが実施される予定であるため、そちらにも必ず参加すること。詳細は申込者に個人伝言で通知する。

留学前オリエンテーション・セミナー(対象：2026年度秋学期出発生)

日程	時間	出席	開催形態	内容
5月29日(金)	18:00～ 20:00 ※危機管理 セミナーのみ 20:20まで	必須	対面	留学準備オリエンテーション(海外旅行保険の説明あり)
6月3日(水)			オンライン (ZOOMまたは ウェビナー)	危機管理セミナー
6月10日(水)				海外体験をキャリアに活かす目標確認ワークショップ
6月19日(金)				留学前に知っておきたいジェンダー・人種と交差性の話
7月3日(金)			対面	出発前オリエンテーション

【注意事項】

・授業以外の理由での欠席は認めないため、予定を確認しておくこと。

・各オリエンテーション・セミナーの詳細は、出願後に「**個人伝言**」にて通知予定。

個人伝言を定期的に確認しておくこと。

・対面実施のオリエンテーションについては、千里山キャンパスで実施する。千里山キャンパス以外に通学する学生で、千里山キャンパスへの移動が難しい場合、事前に相談すること。

10. 奨学金・援助金について

●日本学生支援機構（JASSO） 2026年度海外留学支援制度(奨学金制度)

支給額	<p>【奨学金】 月額8万円×留学月</p> <p>【渡航支援金】</p> <p>①家計年収300万円(給与以外の所得を含む場合は200万円)以下の者…16万円 ②留学期間が6カ月以上の者…1万円 ※①②とも該当する場合は①のみ支給 ※渡航前に支給</p>
応募基準	<p>・日本国籍を有する者、日本への永住が許可されている者。 ・経済的理由により、自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者。 ・前年度(2025年度)の成績評価係数(※)が2.30以上(3.00満点)の者。 ※GPAではありません。別途計算する必要があります。 ⇒学内で審査し、受給者を決定</p>
申込方法	<p>参加決定後、対象者全員に案内予定。 奨学金受給希望者は定められた書類を期日までに国際部に提出すること。</p>
選考結果の通知	採否に関わらず個人伝言にて連絡

●その他の学外奨学金

- ・「フクシマグローバル奨学金」…4月30日(木)応募締切
- ・「公益財団法人寺浦さよ子記念奨学金」…4月30日(木)応募締切

上記2件の学外奨学金の募集詳細については

「海外学び情報サイト/GLOBAL NAVI」3月2日掲出の「お知らせ」を確認して下さい。



GLOBAL NAVI

●国際交流助成基金 中長期海外派遣プログラム奨学金(学内奨学金)

対象	認定留学(専門留学)参加者全員 ※本プログラムも対象だがJASSOとの併給不可
支給額	15万円
支給時期	留学先での授業開始後に支給
提出物	参加決定後、出願者全員に案内予定。 奨学金受給希望者は定められた書類を期日までに国際部に提出すること。

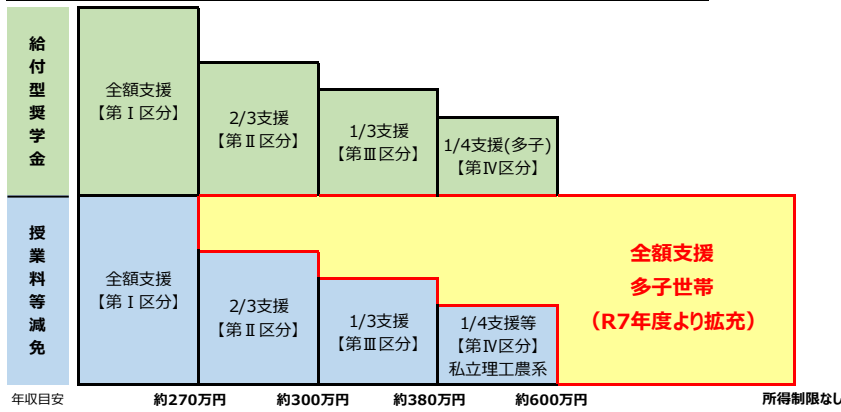
※上記奨学金のうち、併給不可のパターンがあるため、詳細は国際部にお問合せください。

●認定留学特別援助金(学内奨学金)

1. 認定留学特別援助金とは

奨学支援グループが扱っている「高等教育の修学支援新制度」(以下「新制度」)に申請のうえ採用になった場合、またはすでに新制度で奨学金を受給している学生が認定留学に参加する場合に受給できる奨学金です。認定留学中は授業料が全額免除(ただし在籍料として1学期あたり10万円の納入が必要)になり、新制度により減免対象となる授業料が発生しないため、「授業料等減免(2.の表、青の部分)」は対象外となりますが、その代わりに新制度における各区分に該当する授業料等減免の同等額を認定留学特別援助金として支給するものです。

2. 修学支援新制度による給付型奨学金および授業料等減免額



【各区分における支援額】

区分 (1子・2子世帯)	給付奨学金		授業料減免 (年額) (学期末に還付) →認定留学特別援助金での支援額
	自宅通学 (月額)	自宅外通学(月額)	
第Ⅰ区分	38,300円	75,800円	700,000円
第Ⅱ区分	25,600円	50,600円	460,000円
第Ⅲ区分	12,800円	25,300円	230,000円
第Ⅳ区分 (理工農系)	なし	なし	230,000円

区分 (多子世帯)	給付奨学金		授業料減免 (年額) (学期末に還付) →認定留学特別援助金での支援額
	自宅通学 (月額)	自宅外通学(月額)	
第Ⅰ区分 (多子世帯)	38,300円	75,800円	700,000円
第Ⅱ区分 (多子世帯)	25,600円	50,600円	700,000円
第Ⅲ区分 (多子世帯)	12,800円	25,300円	700,000円
第Ⅳ区分 (多子世帯)	9,600円	19,000円	700,000円
多子世帯	—	—	700,000円

※赤枠内が認定留学特別援助金の支給額となり、1学期間の留学であれば支給額は上記の半額となります。

※認定留学中の給付型奨学金（上記緑の部分）は奨学支援グループが取り扱います。

※本学における理工農系学部は、総合情報、社会安全、ビジネスデータサイエンス、システム理工、環境都市工、化学生命工の6学部です。

3. 注意事項とスケジュール

【①注意事項 ※必ず確認すること】

- 認定留学特別援助金の支給スケジュールは、基本的に新制度の出願スケジュールに準じています。（多少前後する可能性あり）
- これから「高等教育の修学支援新制度」に申請予定の人は、出願要件、各区分の基準や奨学金金額など、詳細は奨学支援グループの【修学支援新制度 募集要項】を確認してください。
- 「高等教育の修学支援新制度」は奨学支援グループ、「認定留学特別援助金」は国際部と担当窓口が異なります。
- 適格判定で不合格となり、「高等教育の修学支援新制度」および「認定留学特別援助金」の対象者から

外れた場合は、国際部から認定留学特別援助金の申請に関する連絡はしません。

○認定留学特別援助金の対象者であっても、下記スケジュールの期限内に国際部まで申請書の提出がない場合は援助金の支給はできませんので、留学中も国際部からの連絡をこまめに確認するようにしてください。

○認定留学特別援助金は1学期ごとの申請が必要のため、**2学期間留学の場合は国際部に2回申請する必要があります。**

【②スケジュール】（担当部署/各種書類提出先 赤：奨学支援グループ 青：国際部）

春学期出発の場合

2～4月	学生：留学出発
4月	適格判定結果通知（継続/成績） ※判定結果が対象外となれば、援助金支給不可
5～7月	
8月	特別援助金受給申請の方法に関する連絡
9月	学生：特別援助金受給申請書提出（初旬締切）
10月	認定留学特別援助金支給

秋学期出発の場合

8～10月	学生：留学出発
10月	適格判定結果通知（継続/家計） ※判定結果が支援区分対象外となれば、援助金支給不可
11～12月	
1月	特別援助金受給申請の方法に関する連絡
2月	学生：認定留学特別援助金受給申請書提出（初旬締切）
3月	認定留学特別援助金支給

4. 受給パターン

①第Ⅰ区分で、2026年度秋学期から1学期間認定留学する場合

→認定留学特別援助金：350,000円 申請時期：2027年2月初旬 受給時期：2027年3月末頃

②第Ⅱ区分で、2026年度秋学期から1学期間認定留学する場合

→認定留学特別援助金：230,000円 申請時期：2027年2月初旬 受給時期：2027年3月末頃

③第Ⅲ区分（多子世帯）で、2026年度秋学期から2学期間留学する場合

→認定留学特別援助金：350,000円×2学期分

申請時期：2027年2月初旬、2027年9月初旬 受給時期：2027年3月末頃、2027年10月末頃

11.出願手続A詳細【申請アンケートへの入力】

インフォメーションシステム【申請・アンケート】内、希望する留学先の申込フォームへアクセス(P.9参照)し、不備のないよう入力、申請を行う。

【申請・アンケート】申込フォームで入力が必要な項目は以下のとおり。(変更の可能性あり)

- ・希望する留学先の情報 (国・大学名・プログラム期間)
- ・留学の種別(中長期外国語研修/専門留学)
- ・認定留学期間 (1学期間/2学期間)
- ・現在保持している英語スコアについて (試験名/スコア/取得年月/受験経験がない場合は無しと入力)
- ・出願時に必要な単位数について (修得済/修得見込み)
- ・卒業までの本学での履修計画について各キャンパスの教務担当窓口で相談したか (はい/いいえ) ※いいえの場合は出願不可
- ・自身の卒業までの科目の履修(ゼミや資格試験を含む)、単位修得の見通しを計画し、これを十分に理解した (はい/いいえ)
- ・出願時点で休学中か (いいえ/はい) ※休学状態での留学は不可
- ・今年度春に実施の健康診断受診について (受診済/未受診) ※未受診の場合は、至急各キャンパスの保健管理センターまたは保健室に相談を行い、指定された医療機関で健康診断を受診すること
- ・携帯電話番号 (本人)、緊急連絡先 (保証人の連絡先)
- ・留学に有効なパスポートの有無 (有/無) ※未申請の場合、申請予定日を備考欄に記入の上至急申請
- ・留学サポート会社・保険会社または留学先大学への個人情報の提供について (同意する/同意しない)
- ・既往症等の有無について (有/無)
- ・既往症および留学中に必要な配慮 (就学面・生活面など) について (あれば入力)
- ・国際部への報告および共有事項及び備考 (あれば入力)

・エッセイ課題…以下の3点について、具体例を交えて論理的に述べなさい (1000字程度)

- ① 本プログラム (OSIP 日本語・日本文化マイスタープログラム) を志望する理由
 - ・なぜこのプログラムでなければならないのか
 - ・これまでの学び・経験とどのようにつながっているのか
- ② 本プログラムを通してどのような成長を目指すか (達成目標)
 - ・言語能力・異文化理解・対話力などの観点から具体的に「どのような状況で」「何ができるようになるか」を明確に述べること
- ③ 本プログラムで得た経験を将来の進路・キャリアにどのように活かすか
 - ・自身の将来像との接続、社会や他者への貢献の視点も含めて述べること

・国際部認定留学担当者と留学相談の有無 (相談済/相談していない)

■ インフォメーションシステム【申請・アンケート】へのログイン方法



出願開始時刻になると、【申請・アンケート】を押下後に【認定留学出願の申込フォーム】が表示されます。出願開始時刻までは、【認定留学出願の申込フォーム】は表示されませんのでご注意ください。

12.出願手続B 詳細 【誓約書の提出方法と誓約書見本】

インフォメーションシステム【関大LMS】へ「誓約書データ（PDF）」を（提出）アップロードする。

【手順】

- ① インフォメーションシステム関大LMSより「2026年度秋学期認定留学」コースを追加する
- ② 上記コース内より「誓約書」書式をダウンロードし、必要事項を記入(学生署名、保証人署名欄は必ず自筆)
- ③ 完成した誓約書データをPDF化する
- ④ PDF化した誓約書を同コース内へアップロードする

■ 出願時に誓約書をアップロードする際の注意

・学生署名、保証人署名がそれぞれ本人の自筆であるか

・記入漏れ、記入間違いがないか

・ページ全体が鮮明に読めるか

・ファイル名を「誓約書_学籍番号_氏名」とし、3枚すべてアップロードすること（カラー／モノクロのどちらでも可）

・画像ファイル形式はPDFにすること

※書類のPDF化の方法は、各自調べること(例:PDF化ができるアプリ、コンビニのプリンターでスキャンなど)

■ インフォメーションシステム【関大LMS】へのログイン方法

① ログインボタンを押す

② 授業関係を選択

③ 関大LMSを選択

出願開始前から【関大LMS】から「認定留学出願コース」は確認できます。
「誓約書データ」をダウンロードして、必要事項を記入したデータ（PDF化しておく）を出願前に準備しておくことを推奨します。

■ 「誓約書」のダウンロードとアップロード方法

2026年度 秋学期 認定留学

【①出願書類】の「誓約書（アップロード用）」に誓約書データをアップロードする

「誓約書」はここからダウンロード

「誓約書」はここにアップロード

①出願書類

誓約書 (ダウンロード用)	更新 0分前	実行者数 0
資料		
誓約書 (アップロード用)	更新 10分前	実行者数 0
レポート		
利用可能期間(終了時間は59秒まで) 2022/11/07 09:00 - 2022/11/11 16:00		
	更新 10分前	実行者数 0
利用可能期間(終了時間は59秒まで) 2022/11/07 09:00 - 2022/11/11 16:00		

学内サービス・リンク集

私は、**認定留学プログラム**（以下、留学プログラムという。）に参加するにあたり、次の事項を遵守することを誓約いたします。なお、誓約書に反する行為を行った場合、関西大学学部学生留学規程および関西大学大学院学生留学規程第11条に基づき、留学が取消または短縮されることを了承いたします。

内容を遵守する場合、☑をしてください。

- 1 留学プログラムの趣旨を十分理解し、事前・事後のオリエンテーション期間中も含めて学業に専念すること。
- 2 留学に係る宿舍の選択及び契約、ビザの取得、航空券の手配及び留学中の授業や生活(新型コロナウイルス・ワクチン接種に関することを含む)など日常的課題に関する事項を、自己の責任において行うこと。トラブルが発生した場合、留学サポート会社利用者は、留学サポート会社と密に連絡を取って問題解決に努めること。
- 3 期日までに必要書類を提出しない、必要な手続きを行わない、オリエンテーション・レディネスセミナーに参加しない等、派遣生としてふさわしくない素行上の不良が確認された場合、警告が与えられ、警告後も改善が見られない場合は、認定留学を取り消すこと。
- 4 「学習状況報告書(中間報告・最終報告)」「帰国届」「単位認定願」は必ず所定の期間内に提出すること。
- 5 渡航期間中は滞在国の法令、研修先大学の定める規則、指導教員・担当者等の指示に従い、かつ日本の法令や本学の学則等規程に反することのないよう、本学学生としての自覚と責任において行動すること。
- 6 日本の大麻取締法は、国外において大麻をみだりに、栽培したり、所持したり、譲り受けたり、譲り渡したりした場合などに罰する規定があるため、留学先国・地域の法令にかかわらず、日本の法令に従い大麻やその他ドラッグの使用をしないこと。使用が発覚した場合、留学が取り消され、即時帰国、懲戒の対象となること。
- 7 本学の留学プログラムを通じて留学する学生の安全対策として、外務省海外安全ホームページにて発表される「危険情報」・「感染症危険情報」の 4 つのカテゴリーおよび本学の催行判断基準に基づき対策を講じる。渡航先の治安状況等予期しない事態によって、留学プログラムが急遽中止または即時帰国となった場合、本学の指示に速やかに従うこと。
- 8 派遣先大学によるコロナワクチン接種の義務付け、接種証明の提示、定期的な PCR 検査の義務付け、現地での行動制限、ワクチン接種に起因するリスクを学生本人及び保証人が理解し、その責任を学生本人及び保証人が負うこと。
- 9 新型コロナウイルス感染症への感染とそれに伴う渡航遅延、滞在先確保等必要な所作及びそれに伴う経費支弁については、自らの責任として対処すること。
- 10 留学学期途中で帰国を余儀なくされた場合、学期途中から関西大学での科目履修ができないことを承知していること。
- 11 渡航期間中は体調管理を含め自らの故意または過失により生じさせた損害や事故について、各自がその責任を負うこと。
- 12 留学に際しては、出発日から帰国日まで本学指定の海外旅行包括保険および危機管理支援サービス（関大 TRS）へ加入すること。なお、本学指定の海外旅行保険に加入した場合であっても、留学先大学から現地保険に加入することを求められた場合は、双方の保険に加入すること。
- 13 緊急時における安否確認対応のため、関西大学が加入する日本アイラック安心サポートデスクの「緊急時安否確認システム（プロ・ファインダー）」へ学生本人の渡航に関する個人情報を提供されることに同意すること。また有事の際には、同システムまたは本学からの安否確認連絡に速やかに対応すること。
- 14 渡航期間中に、疾病・事故等があった際、保険ではカバーできず追加費用（例えば、家族の現地への渡航費等）が発生する場合もあることについて事前に保証人の了解を得、その支払いについて学生本人及び保証人がその責任を負うこと。
- 15 自己都合でなくとも、何からの理由で渡航前にプログラムがキャンセルとなった場合、キャンセルに係るすべての費用については自己負担となること。
- 16 支払完了後、やむを得ない理由で参加を辞退する場合や、パスポート紛失・疾病などで出発が遅れてしまった場合、また、途中で帰国した場合の違約金・追加料金の手続きは、各留学先大学のキャンセルポリシー及び旅行会社の約款に準じて行うこと。
- 17 渡航期間中は、車両（自動二輪車を含む）の運転を行わないこと。
- 18 渡航期間中に、留学プログラムで定める滞在先（滞在都市）以外に旅行・滞在する場合は、事前に本学に届け出ること。
- 19 定められた期間内に帰国し、帰国後すみやかに(1 か月以内を目安)に所定の「帰国届」等関係書類を本学へ提出すること。
- 20 留学先における住所・連絡先に変更がある場合は、事前に本学に届け出ること。
- 21 留学期間の延長や留学種別を変更および留学をやむを得ない理由により途中で中止し、帰国する場合は、事前に本学に届

け出ること。ただし、認定留学中の転校は認めない。

2.2 既往症については、海外旅行包括保険の補償を受けられないことを理解すること。

2.3 参加する留学プログラム前後に海外での活動を含め渡航をする場合は、留学プログラム前後の活動は自己責任（留学プログラム期間外に発生した事件・事故等は自身で解決すること）となり、単位認定の対象外となることを理解している。また、留学期間終了後の次の学期の履修届については、大学が指定する期日までに遺漏なく提出すること。



以上

20 年 月 日 学籍番号

学生署名

保証人は、上記事項を確認し、これを学生本人が遵守することを保証します。

保証人署名

【日本での緊急連絡先】 ※変更になった場合はすみやかにその旨を届けること

氏名： (本人との続柄) 連絡先（携帯等）：

安全対策方針

外務省「危険情報」・「感染症危険情報」の目安と関西大学の基本方針
 ・外務省「危険情報」

目安	目安の詳細	大学の基本方針	
		渡航前 (2ヵ月前～)	渡航中
■危険レベル1 十分注意してください。	その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。 ※当該国（地域）への渡航、滞在に当たって特別な注意が必要であることを示し、危険を避けるよう勧めるもの。	原則 「実施」する →注意喚起を行う。	原則 「継続」する →注意喚起を行う。
■危険レベル2 不要不急の渡航は止めてください。	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。 ※当該国（地域）への渡航に関し、渡航の是非を含めた検討を真剣に行い、渡航する場合には、十分な安全措置を講じることを勧めるもの。	「中止・延期」を検討する	「帰国」を検討する
■危険レベル3 渡航は止めてください。（渡航中止勧告）	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。（場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。） ※当該国（地域）への渡航は、どのような目的であれ中止を勧めるもの。また、場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性の検討や準備を促すメッセージを含むことがある。	「中止」とする	「帰国」とする
■危険レベル4 退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）	その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。 ※当該国（地域）に滞在している全ての日本人に対して、滞在地から安全な国・地域への退避（日本への帰国も含む）を勧告するもの。この状況では、当然のことながら新たな渡航は延期することが望まれる。	「中止」とする	「即時帰国」とする

・外務省「感染症危険情報」

目安	目安の詳細	大学の基本方針	
		渡航前 (2ヵ月前～)	渡航中
■危険レベル1 十分注意してください。	特定の感染症に対し、国際保健規則（IHR）第49条によりWHOの緊急委員会が開催され、同委員会の結果から、渡航に危険が伴うと認められる場合等。	原則 「実施」する →注意喚起を行う。	原則 「継続」する →注意喚起を行う。
■危険レベル2 不要不急の渡航は止めてください。	特定の感染症に対し、IHR第49条によりWHOの緊急委員会が開催され、同委員会の結果から、同第12条により「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態（PHEIC）」としてWHO事務局長が認定する場合等。	「中止・延期」 を検討する	「帰国」 を検討する
■危険レベル3 渡航は止めてください。（渡航中止勧告）	特定の感染症に対し、IHR第49条に規定する緊急委員会において、第12条に規定する「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態（PHEIC）」が発出され、同第18条による勧告等においてWHOが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合等。	「中止」 とする	「帰国」 とする
■危険レベル4 退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）	特定の感染症に対し、上記のレベル3に定めるWHOが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合であって、現地の医療体制の脆弱性が明白である場合等。	「中止」 とする	「即時帰国」 とする